

2016年9月9日

## 高江へりパッド建設 機動隊や防衛局による暴力・脱法行為・不当逮捕などの例

2016年7月22日～9月8日

月日	カテゴリー	出来事
7月22日	法の逸脱	防衛局N1ゲート前の県道上の市民のテントや私物が強制撤去。県の上承なし。
7月22日	法の逸脱	防衛局がN1ゲート前の県道70号に県の許可を得ず金網を設置。その後、防衛局は県道側の金網は道路法上の同意なしに設置された「不法物件」だとして撤去するよう県に指導され、撤去。
7月22日	暴力	機動隊に強制排除された住民らが3人救急搬送。ひとり肋骨を折るなどの怪我をし、他にも機動隊員によって顔面を殴打された住民や、頸部を圧迫された住民も。
7～8月	法の逸脱	たびたびの交通規制と検問。
8月～9月	無許可伐採	沖縄防衛局が事前協議なしで、直径5cm以上の立木を伐採したため、沖縄森林管理署が伐採の中止を指示。その後、了承。 「N1裏」ゲートからN1地区ゲートにつながるあぜ道では、幹が20センチ以上あるとみられる太い樹木の切り株や、大きなはさみが付いた重機によって作業をする様子を写した様子が報道されている（琉球新報8月28日付）。
8月	情報秘匿／レッテル貼り	県外から約500人の機動隊員が派遣されている問題で沖縄県警に公文書開示請求を行ったのに対し、沖縄県公安委員会が派遣を要請した期間などについて、「犯罪を敢行しようとする勢力等がこれに応じた措置をとるなどにより警備実施等に支障を及ぼす恐れがある」との理由で、一部不開示。
8月12日	不当逮捕	警察官をバイクで引きずったとして男性が公務執行妨害容疑で現行犯逮捕され、12日に釈放された。 動画では、低速で原付バイクを運転する男性に、警察官が早く進むよう誘導。その後、別の警察官が車で駆け付けた。男性は現場で警察官2人ともみ合いになり、バイクから降ろされた。動画ではバイクで警察官を引きずる様子は映っていない。
8月21日	報道の自由の侵害	取材していた琉球新報、沖縄タイムス記者が20日午前、機動隊に強制排除され、約15分間、隊員による人垣と車両の間に閉じ込められた。
8月22日	暴力・いやがらせ	機動隊は、市民ら約90人を強制排除。このとき島袋文子さん（87）が機動隊ともみ合いになり、右手小指に5針を縫う切り傷（全治1週間）を負った。車間に座り込んだ大宜味村在住の男性（63）も機動隊員に膝で胸を圧迫され打撲を負った。 また、機動隊は炎天下、市民を約1時間半にわたって機動隊の大型車両と隊員で挟むように囲い込み、体調不良を訴える人も出た。
8月24日	不当逮捕	24日午前7時ごろ、工事用車両への抗議に参加していた男性が名護警察署に公務執行妨害の容疑で逮捕。機動隊員の腹部を蹴った疑い。しかし、実際には蹴っていない。

8月24日	暴力	N1ゲート前で、デモ行進していた70代女性が機動隊員に横から道路脇へと押し込められ、道路に押し倒される形で後頭部を強打。出血し、救急車で搬送。抗議行動中、警察が女性の前で抗議していた男性を押ししたため、後方にいた女性も男性に押される形で倒れたという。
8月25日	法の逸脱	25日午前8時半ごろ、沖縄防衛局の職員がN1裏ゲートからN1に至るあぜ道にフェンスを設置。
8月26日	不当拘束	抗議行動中の女性一人が同日午前、県警に一時的に拘束。拘束された女性は小石を雑木林へ投げた際に跳ね返って駐車中の警察車両に当たった。
8月29日	情報の秘匿	県は29日、防衛局の「警備上の理由で見せられない」という説明を受け、N1南側からN1裏に至る工事用道路の立ち入り調査を断念。この工事用道路は防衛局が当初、土地改変を伴う工事計画として県に赤土等流出防止条例に基づく事業行為通知書を提出していたが、最終的には工法を変更し、同通知書を取り下げ。
8月29日	法の逸脱	沖縄防衛局が「N1裏」と呼ばれる地点で抗議の市民らを基地内に入らせないためのフェンスを設置した際に、一部の市民と衝突が発生し、沖縄防衛局の職員2人がけがをしたとして、防衛省が県警に被害届。
8月30日	挑発	「N1裏」のゲートでは30日、警察約60人が市民らが設置したテントを通り抜けた
8月30日	法の逸脱	警察は東村高江の県道70号の3カ所で午前8時半ごろから車両の通行止めを行った。
9月2日	法の逸脱	高江橋付近で交通規制。メインゲート付近で通行する車両に警察官が免許証の提示を求めた。 ※免許証の提示義務は『無免許』『酒気帯び』『過労運転』『大型免許制限』の規定に違反し車両などを運転していると認められる場合に陰られている。
9月2日、5日	法の逸脱	ヘリパッド建設工事に関わる工事関係者を機動隊の車両に乗せてN1ゲート前まで運んだ。(5日は13人) 小口幸人弁護士コメント「不偏不党・公平中立であるはずの警察が、工事事業者の便宜を図った。警察法2条1項で定める警察の責務を逸脱した行為で責務を離れた行為をすることを警察法は明確に禁じている」
9月6日	不当逮捕	県道で軽自動車を徐行運転していた40代の女性が、職務質問しようとした警察官に向かってアクセルを踏んだとして公務執行妨害の疑いで逮捕された。実際は、警察官が動画を撮影しながら車の前方を歩いてきたためよけようとしたところ、追い抜いてきた警察車両が突然前方をふさぎ、ドアを開けて女性を地面に押さえ付け手錠を掛けた。 一日拘留後、釈放。
～2016年	情報の秘匿	オスプレイ隠し。 那覇防衛施設局(当時)が2007年に作成した環境影響評価図書では、ヘリパッドを使用する航空機の機種変更の可能性を質問した知事意見に対し、同局が「使用機種の変更はないものと理解している」と回答。

出典：琉球新報、沖縄タイムス、IWJ記事、など

作成：満田夏花